



報道関係者 各位

令和5年6月15日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 堀 哲弥

課長補佐 小野 伸太郎

電話 097-536-3213

## 大分県における令和4年の労働災害発生状況

～ 死亡者は9人、死傷者は平成21年以降最多 ～

大分労働局（局長 佐藤 広道）では、このたび、令和4年に大分県内で発生した労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

### ○ 令和4年の大分県内における労働災害発生状況の概要

#### 1 死亡者数

- (1) 全産業における死亡者数は9人で、前年から1人減少した。
- (2) 業種別では、製造業と建設業がそれぞれ3人、農林業が2人、運輸交通業が1人であった。
- (3) このうち、業務上疾病による死亡者は1人で、熱中症によるものであった。

#### 2 死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く）

- (1) 全産業における休業4日以上の死傷者数は1,303人と、前年から74人(6.0%)増加し、過去10年間で最多となった。
- (2) 業種別では、多い順に、製造業241人、建設業208人、保健衛生業198人、商業182人、運輸交通業118人であった。
- (3) 主な業種における前年比増加率は、高い順に、その他の事業+60.7%(+17人)、教育・研究業+44.4%(+4人)、清掃・と畜業+42.4%(+25人)、接客娯楽業+27.2%(+22人)などであった。
- (4) 主な業種における前年比減少率は、高い順に、畜産・水産業-33.3%(-8人)、運輸交通業-6.3%(-8人)などであった。
- (5) 事故の型別では、13年連続で「転倒」387人(29.7%)が最も多く、次いで「墜落、転落」214人、「動作の反動、無理な動作」164人、「はさまれ、巻き込まれ」136人、「切れ、こすれ」88人であった。
- (6) 年齢別では、「60歳以上」の占める割合が33.3%と高くなっている。
- (7) 熱中症によるものは12人(0.9%)であった。
- (8) 外国人労働者は8人(0.6%)であった。

#### 3 参考

新型コロナウイルス感染症のり患者は1,645人であり、これを合わせると休業4日以上の死傷者数は2,948人であった。

## ○ 大分労働局の今後の主な取組

大分労働局及び県下の各労働基準監督署は、労働災害防止団体等との連携を図りながら、以下の事項を推進していきます。

- 1 新たに策定した大分労働局版「第14次労働災害防止計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づき、以下の8つの重点事項を推進する。（別添資料4のP10参照）

- (1) 大分労働局は、安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境づくりに取り組む。事業者は、AIやウェアラブル端末等のデジタル新技術を活用した効率的・効果的な安全衛生活動の推進及び危険有害な作業の遠隔管理、遠隔操作、無人化等による作業の安全化を推進する。
- (2) 転倒災害等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策を推進する。  
事故の型別でみると、大分県では13年連続で転倒が最も多く、転倒災害による被災者の約半数が50歳以上の女性で占められていることから、中高年齢の女性を中心とした転倒災害防止対策を進める。また、介護職員の負担軽減のため、ノーリフトケアや介護機器導入等の腰痛予防対策の普及を図る。  
(別添資料4のP12参照)
- (3) 死傷者数の約3分の1が60歳以上の高年齢労働者であることから「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の取組を進める。  
(別添資料4のP15参照)
- (4) 事業者は、外国人労働者に対し、安全衛生教育マニュアルを活用した教育や健康管理に取り組む。（別添資料4のP19参照）
- (5) 個人事業者等に対する保護措置を講ずることを事業者に義務付ける改正省令が令和5年4月に施行されたことから、当該省令の内容について周知を行う。  
(別添資料4のP19参照)
- (6) 陸上貨物運送事業、建設業、製造業及び林業における安全衛生対策の取組を推進する。特に陸上貨物運送事業及び建設業については、労働安全衛生規則の改正が行われることから、その周知啓発を行う。（別添資料4のP16、20参照）
- (7) 労働者の健康確保対策として、年次有給休暇の取得、労働者50人未満の小規模事業場におけるストレスチェックの実施等の取組を推進する。
- (8) 化学物質を取り扱う事業者に対し、SDSに基づくリスクアセスメントの実施、その結果に基づく自律的なばく露低減措置を実施する等の健康障害防止対策を推進する。

- 2 5月から9月までを「大分の夏を冷やせ！STOP！熱中症クールワークキャンペーン」期間に設定し、熱中症予防対策を推進する。（別添資料4のP22参照）
- 3 大分労働局が独自に推進している「経営トップの安全衛生に関する所信表明」、「各建設現場2項目重点労働災害防止運動」に取り組む。（別添資料4のP24参照）
- 4 全国安全週間（7月1日～7日）とその準備期間（6月1日～30日）に、事業場、関係業界団体等に対して、説明会の開催等により取組の実施を働きかける。  
(別添資料4のP3参照)

## ○ 添付資料

資料 1 令和 4 年 業種別労働災害発生状況（新型コロナウイルスり患者除く）

資料 2 令和 4 年 業種別労働災害発生状況

資料 3 令和 4 年 死亡労働災害発生状況

資料 4 大分県の労働災害の現状